

サポートセンターはるかぜでは、国が定める児童発達支援等における支援プログラムについて、次のとおり作成し、実施しております。

○5つの領域「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」「健康・生活」について

（運動・感覚）

【サーキット、運動活動、個別活動】

- ・継続的な運動活動を身体全体を使って行い、あらゆる活動に重要な体幹を育てます。
- ・職員と1対1の落ち着いた空間で指先を使う活動を行います。また、目と手の協応性を伸ばしています。

（認知・行動）

【個別活動、学習支援、集団活動、集団学習】

- ・職員と1対1の落ち着いた空間で文字や言葉、数概念の指導を行います。
- ・ワークと一緒にしながら苦手な部分を見つけ、取り出し学習を行っています。
- ・ソーシャルスキルトレーニングや協力活動などを行い他者との関わり方を伝えます。「みんなでやるから学べる」を大切にしています。

（言語・コミュニケーション）

【個別活動、集団活動、集団学習】

- ・ルールのある活動を通じて他者との関わり方を伝えています。他者と「おりあい」がつけられるように支援を行っています。

（人間関係・社会性）

【集団活動、集団学習、クッキング、社会科見学、食と農の体験活動】

- ・長期休みを利用して、公共施設へ外出します。様々なマナーやルールを守る良い機会にしています。
- ・定期的なクッキングを行い、手順を覚える。調理器具を使う。出来上がりを想像する等、様々な経験に役立っています。
- ・当施設の敷地内にある畑を活用して、毎年子ども達とサツマイモの苗植えや収穫を行い、収穫したサツマイモを使ったクッキングなども行って、食育に繋がっています。

（健康・生活）

- ・常に利用児童の健康状態に注意し、来所時の検温や保護者等の談話から児童の状態を把握します。活動を通じて生活動作を把握し、将来を見据えて生活動作等を支援しています。

○「家族支援」「移行支援」「地域支援・地域連携」「職員の質の向上」「主な行事等」について

（家族支援）

- ・連絡帳で活動の様子を伝え、必要に応じて送迎時に口頭で伝えます。
- ・その都度、相談事がある場合は相談を受けます。
- ・必要に応じて関係機関とのケース会議の実施、園訪問や学校訪問、医療機関でのリハビリ訪問などを通じ情報の共有を行っています。

（移行支援）

- ・その都度必要に応じて学校と連携を取りながら情報の共有を行います。

- ・就学時前に希望者は保護者と学校、相談支援事業所とはるかぜの4者で移行支援会議を年度末に行っています。

(地域支援・地域連携)

- ・年に一度程度、社会福祉協議会を通じて地域の民生委員に対して児童発達支援についての説明会を行っています。

(職員の質の向上)

- ・定期的に法人内で研修や支援内容や活動の共有を行っています。
- ・市からの案内のある研修やLD学会等の学会が主催する研修、研究発表会等に参加をしています。

(主な行事等)

- ・年に1, 2回程度、保護者や利用児童の交流を深める茶話会や体験活動を取り入れた行事を行っています。